

## 農村振興局長賞（被害防止部門（個人））

鳥獣被害対策に係る長年の指導経験と自らの実証に基づく被害防止手法や、氏が開発・導入した資材など、多様な対策指導の成果は、被害地区の取組みに貢献。

さかい よしひろ  
酒井 義広

主な取組

岐阜県郡上市

氏は、平成22年度に鳥獣被害対策の普及指導を主導する鳥獣害対策監に就任し、退職後も再任用職員として従事。県の鳥獣被害対策広域指導員、国の農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーとして県内外での現地指導等を実施。

同氏は、これまで鳥獣被害対策の経験を基に、被害地域の住民と向き合い、きめ細やかな指導・助言を実施。普及指導指針として「鳥獣災害防止七策（皆で、<sup>さどもり</sup>困って、除いて、追い切って、捕って、食べて、<sup>いのしかむえん</sup>里人で）」を作成し、岐阜県の各集落の計画づくりや各種研修等で活用されるほか、氏が開発した侵入防止柵（猪鹿無猿柵）等が複数の県で導入・普及。

また、私財を投じて地元に設置した研修圃場で総合的な鳥獣被害対策を学ぶ場として活用し、県内外から年間60を超える団体を受け入れての研修を実施。

【岐阜県の農作物被害額

平成22年度：約4億8千万円 → 平成28年度：約2億8千万円】